

平成25年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成25年12月10日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成25年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成25年12月10日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年12月10日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成25年12月10日 14時11分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	教育次長	梅崎 良	○	
地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	○		
				代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 事	西口 里沙	○	
会 議 録 署名議員	6番	松山 義宗		8番	泉 敏夫		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成25年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成25年12月10日(火)

午前 9時29分 開議

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第71号 平成25年度伊根町一般会計第5回補正予算 |
| 日程第 5 | 議案第72号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第73号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第74号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第75号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第76号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第10 | 議案第77号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第78号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第79号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について |

- 日程第 1 3 議案第 8 0 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 1 4 議案第 8 1 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について
- 日程第 1 5 議案第 8 2 号 伊根町勤労婦人とかどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 8 3 号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 1 7 議案第 8 4 号 物品購入契約の締結について
- 日程第 1 8 議案第 8 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 9 発議第 2 号 伊根町議会会議規則の一部改正について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算
- 日程第 5 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 6 議案第 7 3 号 平成 2 5 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 7 4 号 平成 2 5 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 8 議案第 7 5 号 平成 2 5 年度伊根町介護保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 9 議案第 7 6 号 平成 2 5 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 0 議案第 7 7 号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 7 8 号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 7 9 号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 8 0 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 1 4 議案第 8 1 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について

- 日程第 1 5 議案第 8 2 号 伊根町勤労婦人とかどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 8 3 号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 1 7 議案第 8 4 号 物品購入契約の締結について
- 日程第 1 8 議案第 8 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 9 発議第 2 号 伊根町議会会議規則の一部改正について

会 議 の 経 過

平成25年12月10日(火)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 皆さん、おはようございます。

12月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

会議の前に、実はマイクをお気づきだと思いますが、新しくしていただきました。こちらのほうで調整をしてもらいます。一応そういうことですので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、これより会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成25年第4回伊根町議会定例会の招集に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

早いもので、平成25年もあと余すところ20日となったわけでございます。

ことしは大変豪雨災害の多い年でございました。9月定例会の後も、伊豆大島では台風の影響により豪雨によりまして、土砂災害で多くの方々が被災をされております。また、フィリピンでは気圧895ヘクトパスカル、風速90mの台風により甚大な被害が出ております。被災されました皆さんに心よりご冥福とお見舞いを申し上げる次第でございます。

このような中で本町におきましても、台風が接近する中、秋のイベントであります伊根のうみやーもん祭を中止せざるを得なかったことは大変残念なことであります。秋の実りや食を彩るイベントでありますので、中止につきましては大変寂しく、物足りない思いをしたわけでございます。

さて、冬の到来と師走という1年を締めくくる時期を迎えました。これから迎える冬季におきまして、道路の除雪態勢、高齢者に対する除雪支援など、きめ細やかな対応をしまいに考えております。

平成26年度予算編成につきましては、町内全区長さんから地区ごとの要望もいただき、現在、事業の点検とあわせ、政策提案作業を行っております。平成24年度決算で示されたとおり、財政健全化への取り組みを着実に進め、主要財政指標の一定の好転を見たとところでありますが、引き続き財政規律を堅持しながら、町民ニーズや経済情勢を踏まえ、人づくり、安全・安心なまちづくりを目指し、限られた財源を有効に使用し、第5次伊根町総合計画の実現に向け、職員の創意工夫による事務事業の組み立てに努力してまいります。引き続き健全な財政運営を目指し、町民が幸せを実感できるまちづくりを進めるため努力してまいります。

さて、本定例会にご提案いたします議案は、平成25年度各会計補正予算、条例制定、条例改正、人事案件など15議案でございます。各議案の内容につきましては提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(宮下愿吾君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成25年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

6番、松 山 義 宗 君

8番、泉 敏 夫 君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

去る12月3日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの9日間ということで決定をいただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの9日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの9日間と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

要望書につきまして3件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のありました例月出納検査結果につきましては、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧をいただきたいと思います。

次に、私のほうから、会議へ出ました報告を申し上げたいと思います。

第57回全国町村議会議長会が11月13日に開催されました。

来賓として、安倍内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣等をお迎えいたしまして開催されました。

大会宣言として、町村が国民の生命を守るため、食料の供給、また水源の涵養、国土の保全、また伝統・文化を守り、個性あるまちづくりを進めてまいりましたが、少子・高齢化の中で地域の活力が減退の一途をたどり、厳しい立場に立たされている。国は分権改革を推進しているが、全国の町村の声に十分耳を傾け、都市と農山漁村が共生し得る真の分権型社会が実現されることを期待すると大会宣言を決議し、ほかに決議5項目、要望24項目、地区要望9項目を採択いたしまして、閉会をいたしました。

次に、京都府町村議会議長会の研修で茨城県大洗町議会へ参りました。

議長会全国大会の翌日、11月14日に視察に参りまして、大洗町議会は全国町村議会の特別表彰を受けた議会であります。議会の改革と活性化策が認められて表彰を受けております。

内容につきましては、大洗町議会の基本条例について、また大洗町議会の政治倫理条例の制定について、議会の活性化策として、議会の活性化については、議員の資質の向上が第一であるという中で議員研修の仕方、あるいはまた議員間同士の勉強会について聞いてまいりました。それから議会の活性化方法として、一問一答方式の導入、あるいは反問権等の導入をいたしております。また、常任委員会の充実ということで各常任委員会を活性化いたしております。それぞれ課題あるいは政策提言についての勉強会を実施しておるということでありました。また、住民に開かれた議会としての取り組みということで日曜議会の開催をいたしております。そのようなことを研修してまいりました。

次に、丹後2市2町の議長副議長会が11月26日、来賓として多賀府会議長様、それから巽府会議員さんをお迎えし、振興局長、それから副局長、山本建設部長さんにお越しいたしまして開催をいたしました。

最初に、それぞれの2市2町から議会の課題等についての報告を行い、次に、各市町の府の事業、また海の事業についてのご説明を受けました。それから平成25年度に行われております土木事業、2市2町の主要な現在実施しております土木事業の説明を受けております。それから多賀、巽府会議員様からは、現在の府議会の取り組み、決算審査等を通して予算審査にどのように反映するか、そのような取り組み等、府議会としての取り組みの状況の報告がございました。あと質疑、応答があり、会議を終了いたしました。

以上3点、私のほうからはご報告を申し上げておきたいと思います。

続いて、奥野副議長から京都地方税機構の議会についての報告をお願いいたしたいと思います。10番、奥野良一君。

○10番（奥野良一君） 私の場合は、京都地方税機構業務執行状況の説明会が、11月27日3時から宮津総合庁舎別館の2階で開催をされております。

この会議につきましては、税機構業務の取り組み状況についてということで、徴収業務の取り組み状況、25年9月末現在、それから法人課税業務の取り組み状況、これも9月末現在ということで、課税事務共同化の取り組み状況についてご説明をいただきました。

また、地方事務所の取り組み状況についても9月末現在でご説明をいただき、質疑等、活発に繰り広げられまして、4時半ごろ閉会ということでございました。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 続いて、佐戸委員長から宮津与謝消防組合議会についてのご報告をお願いしたいと思います。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 10月22日午後10時より宮津市議会議事堂において、宮津与謝消防組合議会定例会が行われました。

内容は、24年度の活動報告、24年度の決算報告が行われております。

出席議員は私と宮下議長でございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 次に、大谷委員長から産業建設委員会についての報告をお願いしたいと思います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会の報告をさせていただきます。

産業建設委員会では、伊根浦水産との懇談を10月8日に実施しました。その主な意見としまして、従業員確保、若者定住の観点から大型従業員寮の建設及び助成、6次産業化は養殖や蓄養がもっとふえなければ量が不安定なので進めにくいと、こういう意見が出されておりました。

これで町内水産会社との懇談は全て終了しましたので、11月19日にそのまとめを行いまして、町長への政策提言を現在作成中でございます。今後は3月までかかりまして、6次産業化について継続して調査を行う予定でございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 宮津与謝環境組合議会等の報告につきましては、泉議員からお手元に配付の報告書のとおりでございます。

続いて、予備費充用を行っておりますので、地域整備課から報告を受けます。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） それでは、予備費の充用につきまして報告をいたします。

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、町内の公共施設が多く被災をしたところでございます。林道、漁港、道路及び河川施設につきましては、公共土木災害復旧事業等、国の災害復旧事業に該当するものはございませんでした。農地、農業用施設につきましては、農地4件、農業用施設が水路2件被災し、11月に国の災害査定を受けております。

予備費の充用につきましては、林道管理事業の工事請負費9万2千400円は、早期の林道通行規制解除のために太鼓山線と滝根井室線の崩土取り除きを2カ所実施いたしました。農地災害の委託料1万2千160円は、災害査定に向けた準備に必要なための測量業務委託を実施いたしました。この2つの合計で2万1千400円の執行をしたところでございます。

なお、町道の崩土除去等につきましては、現予算を流用して執行しましたので、事業費不足分につきましては第4回補正予算で計上をいたしております。

以上、報告をさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの報告につきまして、何かご質問がございますか。質問がないようであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第71号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第71号 平成25年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 平成25年度伊根町一般会計第5回補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,148万5,000円を追加し、総額を35億3,560万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入ですが、13款使用料及び手数料 1項使用料2,400万円の増額は、公共残土処分場使用料でございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金2億3,880万7,000円の増額は、地域の元気臨時交付金、社会資本整備総合交付金でございます。3項委託金12万7,000円の増額は、農業者年金事務委託金でございます。

15款府支出金 2項府補助金443万円の増額は、介護基盤緊急整備事業費補助金でございます。明日のむら人移住促進事業補助金などによるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金133万円の増額は、中山間ふるさと水と土基金繰入金でございます。

19款1項繰越金7,159万1,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

21款1項町債7,880万円の減額は、起債対象事業の見直しによるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項議会費24万7,000円の減額の主なものは、議員活動費などの減額によるものでございます。

2款総務費 1項総務管理費1億5,277万2,000円の増額です。増額の主なものは、財政調整基金積立金、減債基金積立金、緊急経済対策基金などの造成によるものでございます。2項徴税費12万5,000円の増額です。

3款民生費 1項社会福祉費241万円の増額の主なものは、高齢者福祉費の高齢者活性化事業によるもので、与謝郡福祉会、おきなぎだけでございますが、福祉会への補助金でございます。2項児童福祉費108万円の増額は、子育て支援共通事務費を新しく子ども・子育て支援計画策定事業として実施することに伴う予算の見直しによるものでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費1,704万1,000円の増額の主なものは、伊根診療所、本庄診療所など特別会計の繰出金によるものでございます。

5款労働費 2項労働諸費67万2,000円の増額は、重点分野雇用創出事業によるもので、観光客受入態勢整備支援事業の雇用実数の増加によるものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費336万7,000円の増額の主なものは、明日のむら人移住促進事業、農地・農業用施設管理事業などによるものでございます。2項林業費183万円の増額は、林道管理事業による林道滝根井室線の維持管理工事によるものでございます。3項水産業費307万4,000円の減額です。減額は漁業集落環境整備費で、下水道事業特別会計繰出金の減額でございます。増額は、漁港管理事業による各漁港の岸壁などの維持工事などによるものでございます。

7款1項商工費23万2,000円の増額は、日本で最も美しい村連合にかかわる賃金でございます。

8款土木費 1項土木管理費2,425万9,000円の増額の主なものは、残土処分場管理事業によるものでございます。2項道路橋りょう費4,155万5,000円の増額は、町内の町道舗装工事や町道日出平田線、平田亀島線などの道路拡張工事、路面標示工事などでございます。

9款1項消防費46万8,000円の減額でございます。減額は、常備消防組合分担金の減額によるものでございます。増額は、消防施設等管理費で高梨地区内の消火栓工事によるものでございます。

10款教育費 1項教育総務費276万円の増額です。

6、7ページをお願いいたします。

2項小学校費199万8,000円の増額は、伊根小学校電気設備の老朽化による更新を行うも

のです。3項中学校費1,517万3,000円の増額は、伊根中学校駐車場用地取得によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第71号 平成25年度伊根町一般会計第5回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 19ページでございます。議員活動費の中で議長交際費、公務の増加によるということで1万円増加がされております。ここ近年、平成24年度から増加の傾向にあるわけでございますが、こちらの公務報告には、それに行かれた報告は一切ないんですね。我々議員として、どの分に行かれてこういった交際費が発生しているのかというのを開示いただくことはできないでしょうか。お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議員のご指摘のとおり可能でございますので、今後開示に向けて検討させていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 19ページの町営バス運行事業ということで、燃料費が不足していたとおっしゃられたというふうに思うんですが、これは燃料費の高騰によるものでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 燃料費の高騰によるものもございしますが、現在、町営バスの筒川の地区内を走っておりますバスが、代替車両、予備車両を用いて現在運行させていただいております。あの車両が、事故を起こしまして廃車にいたしました車両と比較しますと、ほぼ半分の燃費の悪さでございまして、このことによりまして非常に燃料代がかさんでおるという状況でございまして、このような状況に至っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 衛生費なんですけれども、22ページです。システムの登録手数料というふうにあるんですが、たびたびシステムの入替え等々があるんですけれども、どのような効果があったりとか、あるいは健康増進事業のほうですから、例えば伊根町としてはこういった病気の傾向が大変強いとか、こういうところに予防していこうとかという、そういったところまでわかるものなのか、ただ単にシステムを入れかえて、職員さんの事務が軽減、少なくて済むのかどうかということをちょっとお教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 松山議員のご質問の部分でございますが、先ほども説明させていただきましたとおり、ことしシステムを入れかえたんですが、それまでのシステムは今まで18年間活用はしてきたんですが、実際には18年前のシステムですので、ほぼ機能をしていなかったのが実情でございます。それを今回、新たに住基情報とも連動したシステムに構築をしまして、今回システム登録手数料と申しあげました部分につきましては、システムの更新はしたんですけれども、そこにデータの入力できていないという部分がありますので、今回、初期、今年度したデータをそちらのほうのシステムにデータを乗せていく経費でございます。

これをすることによって、今まではほぼシステムが十分な健康管理に係る機能が果たせていなかったものが、伊根町、例えば各地域ごとですとか年齢ごと、伊根町の各住民さんの健康基本調査のデータからいろんな傾向が、今まで以上に十分把握ができるものだというふうに確信しております。来年度からの保健予防には十分活用できるものだと思いますので、今後、保健師とも操作なり分析方法も十分これらを活用して、来年度からの予防に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） そのデータは公表されるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 健康のデータにつきましては個人情報ということですので、例えばそういった傾向はこういう傾向が見られるというようなことは言えると思いますが、個々のデータの公表ということは考えてございません。それはできないものと判断しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 土木費についてなんですけれども、26ページ、27ページです。海の京都事業に関しての事務が大変、大変だということのようなんですけれども、従前を100とすると今現在どれぐらいの作業量があるのでしょうか。またどういった内容ですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 土木費ではなく観光費ですね。先ほども申し上げましたように、来年、日本で最も美しい村事業、これにつきましては来年度、伊根町で5月に戦略会議が開催されます。これに向けてのおもてなしといいますか、受け入れ態勢につきまして、町内の各観光関連業者との調整等さまざまな手続がこれから調整が必要となってまいります。またそれ以外でも、海の京都事業につきましては今年度から新たにふえた事業でもございます。これもこれまでなかった事業ということで、この事業自体が丸々ふえてきているという内容になっております。また、もう一つ、海のフェスタが来年同じく京都府で全国大会が開催され、これに伴って伊根町も参画しておりますし、伊根町でもそのフェスタに関係した事業も従前の事業も含めて検討しているところでございます。これらたくさんの調整内容がございますので、臨時職員を雇用させていただいて事務の補助をしていただきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの松山議員さんのご質問の中と同じところになりますが、臨時職員を雇用されるということでございます。こちらの公募の開始時期はいつになるのか、新たに雇用するという理解でいいのかというあたりをお示しいただきたいのと、あともう1点、21ページの民生費の社会福祉費、職員人件費の中で時間外勤務手当が50万増額があります。これについて説明がありませんでしたので説明を求めます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 初めの同じく日本で最も美しい村の一般事務職員のことでございます。本補正で可決していただきましたら、すぐに公募をかけたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員の民生費に係ります人件費、時間外手当勤務の増額の部分でございますが、9月の議会でも人件費につきまして、時間外勤務手当の増額の補正をお願いして、さらに今回も補正させていただくという状況になっております。9月の議会でもご説明させていただきましたが、病気休暇であった職員がおりましたので、それに係ります、その代替に当たります時間外勤務が必要となったというご説明をさせていただきましたが、今回その職員がそのまま産休にも入っております。何らかの人事対応等も検討をしてみたんですけれども、なかなか人事による対応ができなかったということもございますので、今回、今年度の3月まで必要であろうと想定できる時間外勤務手当を計上させていただいた分でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 3月分までの休まれた職員さんに係る分のほかの方々が増えるための時間外勤務手当を計上してあるということでございますね。では、なぜ商工費では臨時職員を公募されて、こちらでは公募しないということをお聞かせ願いたいのと、あともう1点が、負担がそれぞれの職員さんにいっているわけですね。大体1月当たり、9月か6月補正、多分僕は6月だと思ったんですけれども、6月補正されてから時間外勤務手当が1人当たりこの節で出る分、何時間の時間外労働をされているのかお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員から2点のご質問をいただきました。

1点目は、商工のほうについては臨時職員の雇用、またこちらのほうでは今の原課の職員での時間外対応ということでございますが、これにつきましては原課でも十分検討させていただいたつも

りでございますが、先ほど補正でも上げましたが、子ども・子育て支援新制度というような新たな取り組みで、職員が企画の部分から対応していかざるを得ない部分も業務がたくさんございますので、そちらの部分で臨時職員を雇用して対応ということではなかなか難しいのかなというふうに考えておまして、その部分につきまして原課の職員で対応していくための時間外勤務手当の発生につながったということと認識をさせていただいております。

それから、時間外勤務の実態がどの程度かということですが、申しわけありませんが今手元に資料を持ち合わせておりません。ただ、人件費につきましてはシステムで管理をしておりますので、システムで確認させていただいて、後刻報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） システムで確認されているというのはどの部分でございますか。私、思うに、金額とか時間数についてはシステムで管理されているんだと思うんですけども、超過勤務命令書というのがたしかあったと思うんですが、それは紙ベースですよ。紙ベースでの把握は目視といいますか、帰るまで上司の者がちゃんと見ていて時間を確認しているのか、そうではなくておのおの判断で書いたものがそのまま対象となっているのか、そのあたり説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 実態としましては、事前に上司のほうに時間外をするよという紙ベースでの勤務命令簿を提出をさせて、それを上司が確認するというシステムを伊根町役場はとっております。職員の時間外勤務の実態につきましては、最終の時間がいつまでおったという部分につきましては、それぞれの職員の自己の管理の部分で現時点では対応しております。ただ、その業務内容につきましては翌日等、時間外勤務手当終了後にそれぞれ上司がその実績等は確認をさせていただいて、勤務実態を確認しておるという状況でございます。実態はそうでございますし、それらを金額面ではシステムのほうで管理しておるといのが実態でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この際、労働基準局とか厚生労働省のホームページも出ておりますが、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」というのがあるんですよ。そこではタイムレコーダーが推進されているんですよ。ぜひ導入についてご検討いただきたいというふうに思います。私、ここまで民生費に対して言うのは、ここの時間外勤務手当が平成23年と24年度で比べると大きく変わっておる。病気休暇の分を差し引いてもかなりふえてきているのではないかと。それに比べて、ほかの課で時間外手当の金額については横ばいでいっているんですよ。職員の人員配置が当初の段階で少なかったんではないかというふうに思うんですが、このあたりどうでしょう。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時37分

再開 10時38分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。小西副町長。

○副町長（小西俊朗君） ただいま職員の配置が少なかったんではないかと、こういうご質問でございます。

24年度、たしか今職員の定数管理というもとで職員を一定、退職補充、これを不補充で職員を抑えてきた経過があります。こういう中で業務については、新規事業とかいろんなものが入ってきておったのも事実であります。ただ、定員管理という中で一定の職員数を抑えながらやってきました。そういう中で、これのできるであろうと、事業が実施していけるだろうということできずと来ておりましたけれども、24年度に1名職員が病気で長期の休みに入りました。これではいかんということで、25年度に1名、そこに対しては増員も行いました。そうした中でまたそこで職員が今度は——最初は病気、それが今度——出産のほうに移行しまして、これも長期の休暇に今後なっていくであろうということで、職員を補充しても、なおかつまたそこに穴があいてしまったという、こういう経過があるということをご理解をいただきたいとします。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 議長（宮下愿吾君） よろしいか。ほかに。濱野議員、よろしいですか。3番、濱野茂樹君。
- 3番（濱野茂樹君） できましたら、臨時職員さんを入れて、課内で少しでも配置がえして、職員一人一人の負担が減るような形を事業者としてご検討いただけたらというふうに強く思います。
- 議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。
- 休憩 10時39分
再開 10時40分
- 議長（宮下愿吾君） 本会議に戻したいと思います。再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。
- ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。
- 2番（上辻 亨君） 31ページの中学校の学校駐車場整備事業ということで、駐車場を購入されたということで1,478万4,000円、一体何台ぐらいとめられるのでしょうか。
- 議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。
- 教育次長（梅崎 良君） 説明の中で、現在の計画の中では学校敷地内では現在15台、今回購入予定地は図面上から算出しますと20台弱というふうな駐車スペースを見込んでおります。
- 議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。
- 9番（大谷 功君） 20、21ページの高齢者活性化事業、公的介護施設等整備事業補助金なんですが、これはおきなぎの火災時対応のスプリンクラー設置だと思うんですけども、これは新しい施設ですので、消防法の設備上、何ら問題ない設備を当初はつくられたと思うんですけど、これをつけんなんということ、消防法が改正されて新たに設置義務が生じたという理解でよろしいんですか。
- 議長（宮下愿吾君） 上山課長。
- 住民生活課長（上山富夫君） 消防法上の設置基準は具体的にはございません。ただ、ここ最近ありました長崎での施設での火災事故等を考慮されまして、京都府のほうは補助要件を緩和していただいたということから、全額、京都府の補助によってスプリンクラーの設置ができるということがわかりましたので、今回実施をさせていただくことで予算計上させていただいたものでございます。
- 議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。
- 9番（大谷 功君） そしたら、長寿苑も今後は検討されるということなんでしょうか。
- 議長（宮下愿吾君） 上山課長。
- 住民生活課長（上山富夫君） 長寿苑のほうはスプリンクラー設置済みだというふうに認識をしております。
- 議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。
- 7番（三野三千彦君） 25ページでございますが、明日のむら人移住促進事業でございます。府のほうから90万ほど、町から90万ということでございますが、このものについては住宅というのは民家を指しておられるんですか。
- 議長（宮下愿吾君） 白須課長。
- 地域整備課長（白須 剛君） 空き家ということで民家になります。
- 議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。
- 7番（三野三千彦君） これはもう既に誰か移住してくる人がおるといことなのか、それともこれから探すということなのか。
- 議長（宮下愿吾君） 白須課長。
- 住民生活課長（上山富夫君） この秋から農業の研修に入られる方が既に移住されております。この事業につきましては、移住してから1年以内が対象期間になりますので、今年度の予算で支援をしたいと考えております。
- 議長（宮下愿吾君） よろしいですか。3番、濱野茂樹君。
- 3番（濱野茂樹君） 29ページの町道管理事業で路面標示工事というふうに説明があったと思うんですけども、具体的にどういった工事なのか教えてください。
- 議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 道路に白い白線があると思います。この側線が表示工事になります。ただ、これはごく少ない事業でございます。舗装復旧と橋梁修繕がほとんどになります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 先ほどの質問なんですが、住宅を改修するということでございますが、いわゆる補助金が2つ入るわけですね、住宅改修とこの事業とで。両方住宅改修になるわけなんですが、そういうことは十分可能なんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 2つの事業をもし申請される場合は、内訳書で完全に分かれて重ならないことが確認できたら対応はできます。これは重伝建の関係でも同じでございます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。ご意見がないようですが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論ないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号 平成25年度伊根町一般会計第5回の補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

11時再開にいたしたいと思います。10分少々のお休憩にいたしたいと思います。よろしく願います。

休憩 10時48分

再開 11時01分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第5 議案第72号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第72号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第72号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてでございます。

33ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ308万5,000円を追加し、総額を3億3,328万3,000円とするものでございます。

34、35ページをごらんください。

歳入は、3款国庫支出金 1項国庫負担金98万7,000円の増額は、療養給付費等負担金でございます。2項国庫補助金27万7,000円の増額です。

6款府支出金 2項府補助金27万7,000円の増額でございます。

10款繰入金 2項基金繰入金1,256万円の減額は、財政調整基金繰入金でございます。

11款1項繰越金1,410万4,000円の増額は、その他繰越金でございます。

36、37ページをお願いいたします。

歳出は、2款保険給付費 2項高額療養費308万5,000円の増額でございます。

3款1項後期高齢者支援金等1万6,000円の減額でございます。

4款1項前期高齢者納付金等1万6,000円の増額でございます。

後先しますが、33ページに戻っていただきまして、次に、伊根診療所勘定については、歳入歳

出予算総額に歳入歳出それぞれ1,262万8,000円を追加し、総額を1億2,254万9,000円とするものでございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳入は、1款診療収入 1項外来収入864万3,000円の増額でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金394万5,000円の増額です。今回の補正に伴う財源不足を繰り入れるものでございます。

8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

48、49ページをごらんください。

歳出は、2款1項医業費1,262万8,000円の増額の主なものは、医薬材料費などによるものでございます。

また、33ページに戻っていただきまして、次に、本庄診療所勘定については、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ8万7,000円を追加し、総額を7,751万6,000円とするものでございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳入は、1款診療収入 1項外来収入1,125万9,000円の減額でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金1,130万6,000円の増額でございます。今回の補正に伴う財源不足分を繰り入れるものでございます。

8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

60、61ページをお願いいたします。

歳出は、2款1項医業費854万7,000円の減額でございます。

4款1項公債費863万4,000円の増額は、町債繰上償還元金でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第72号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 収入、支出関係あると思うんですが、支出でいくと医薬品の衛生材料費ですが、854万7,000円減ということでございますが、これは医者がおらんのも一つの一因だろうと思いますし、また診療収入が、こういうもの減ったことはやっぱり人数的にも減ってきておるのかなというふうに思うんですが、その年の大きい人が多くなるとるわけなんです、患者そのものがどこかへ流れとるようなことはないですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 患者の一部がどこかの医療機関で診療されているんじゃないかということですが、具体的なやっぱり患者の人数については、実質の人数は現在の段階では減少となっておりますが、具体的にどの程度が流れて他院に行っているのか、また人口減少による一般的な減少なのかということまではまだ把握ができておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようであります、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第73号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第73号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第73号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算についてでございます。

71ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ161万8,000円を追加し、総額を1億3,587万3,000円とするものでございます。

72、73ページをごらんください。

歳入は、5款繰入金 1項他会計繰入金95万円の増額は、今回の補正に伴う財源不足を繰り入れるものでございます。

6款1項繰越金10万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

7款諸収入 1項雑入56万5,000円の増額は、消費税還付金でございます。

74、75ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費4万5,000円の増額でございます。2項施設管理費157万3,000円の増額は筒川南浄水場可変減速機の修繕でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第73号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今の83ページの修繕費のほうで、筒川の浄水場可変減速機なんですけど、これは消耗品みたいなものなのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 筒川南簡易水道のろ過器、機械のほうで高性能ろ過器が設置してあるわけですが、そのろ過する前処理としまして薬剤と原水を常時攪拌しています。その攪拌機でするので備品でもあり、消耗するものでもございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第74号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第74号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第74号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算についてでございます。

85ページをお願いいたします。

歳入補正のみでございます。

86、87ページをごらんください。

1款使用料及び手数料 2項手数料12万円の増額は、指定工事店指定手数料でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金545万1,000円の減額は、消費税が還付されることから相当額を減額するものでございます。

7款1項繰越金7万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

8款諸収入 1項雑入525万8,000円の増額は、消費税還付金でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、91ページの指定工事店指定手数料というものが上がっておるんですが、これは業界の慣習といいますが、そういうもので必ず発生するものなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 伊根町の下水道の宅内工事を実施する場合は、指定工事店でなければ実施できないこととなっております。この指定工事店の指定につきましては3年に1回更新がございますので、今回は更新20件の5,000円で10万円と新規分が1万円徴収しておりますので、新規2件分で合計22件の更新と新規手数料をいただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第75号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第75号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第75号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算についてでございます。

93ページをお願いいたします。

保険事業勘定で歳入歳出予算の総額にそれぞれ336万5,000円を追加し、総額を4億2,698万円とするものでございます。

94、95ページをお願いいたします。

歳入では、4款国庫支出金 1項国庫負担金31万8,000円の増額は、介護給付費負担金でございます。2項国庫補助金1万2,000円の減額でございます。

5款1項支払基金交付金2万8,000円の減額でございます。

6款府支出金 1項府負担金35万円の減額でございます。

10款繰入金 1項一般会計繰入金1万6,000円の増額でございます。

11款1項繰越金342万1,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費3万円の増額は、NEW TRY-X2の電算改修負担金でございます。

2款保険給付費 1項介護サービス等諸費557万5,000円の減額は、施設介護サービスの減少によるものでございます。2項介護予防サービス等諸費565万円の増額は、介護予防サービスの増加などによるものでございます。4項高額介護サービス等費100万円の増額は、高齢介護サービスの増加によるものでございます。7項特定入所者介護サービス等費226万円の増額は、特定入所者介護予防サービス等の増加によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第75号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第75号 平成25年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第76号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第76号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第76号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

109ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ101万6,000円を減額し、総額を2,553万2,000円とするものでございます。

110、111ページをごらんください。

歳入は、6款繰入金 2項基金繰入金179万1,000円の減額でございます。

7款1項繰越金77万5,000円の増額でございます。

112、113ページをごらんください。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費101万6,000円の減額は、訪問活動車購入備品費の減額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第76号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第76号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回の補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第77号

○議長(宮下愿吾君) 日程第10、議案第77号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第77号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定についてでございます。

日本経済再生に向けた緊急経済対策により、地域経済の活性化と雇用の創出のため本町に配分されました地域の元気臨時交付金未執行額を基金に造成し、平成26年度の地方単独事業の実施の財源とするものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 鍵主幹。

○総務課主幹(鍵良平君) 議案第77号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第77号 伊根町緊急経済対策基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第78号

○議長(宮下愿吾君) 日程第11、議案第78号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第78号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

子供の医療費の一部助成を全額助成とするものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 上山課長。

○住民生活課長(上山富夫君) 議案第78号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) この案件につきましては、昨年の3月議会の予算質疑でも意見させていただきました。今回、思い切ったご決断をされたことに敬意を表するものでございます。ぜひ、今回のご英断を幅広く広報、啓発活動いただき、定住促進、そして子供が健やかに育つための環境づくりに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

今回の改正で次年度からのスタートではありますが、予算ベースでどれぐらいの増加額になるのか、ご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 現段階からの増加額ということでのご質問であろうというふうに思いますが、平成24年度ベースでの試算となりますが、自己負担無料とした場合には新たに約62万円程度が負担の増となるというふうに見込んでいます。ただし、この額はあくまでも償還払いをしていただいていた分もでございます。それについては償還払いを申請されていない保護者さんもいらっしゃるかもしれませんが、もう少しこの額よりふえることが予想されますが、現ベースでは62万円相当を見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号 伊根町健やか子育て医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたしたいと思います。

午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思います。よろしく願います。

休憩 11時58分

再開 12時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第79号

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、議案第79号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第79号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、社会教育委員の委嘱基準等を明確化するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第79号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これにて質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第79号 社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正についてを採決をします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第80号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第80号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第80号 災害復旧事業の施行についてでございます。

9月15日から9月16日に発生しました台風18号豪雨災害により被災した農地・農業用施設災害復旧によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第80号 災害復旧事業の施行について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第80号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第81号

～

◎ 日程第15 議案第82号

○議長（宮下愿吾君） 日程第14、議案第81号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について、日程第15、議案第82号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について2議案一括議題とします。

提案理由についての説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第81号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について、議案第82号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定について、一括でご提案申し上げます。

議案第81号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定については、株式会社伊根町ふるさと振興公社を指定いたしたく提案するものでございます。

議案第82号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定については、引き続き伊根町商工会を指定いたしたく提案するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 議案第81号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について、議案第82号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定についての2議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います、議案第81号、議案第82号、一括して質疑を行いますのでよろしくお願いします。なお、質問の際は最初に議案番号のほうをお知らせいただきたいと思います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 単純なことをちょっとお伺いするんですが、舟屋の里公園と商工会とで指定管理の期間が片や5年、片や3年になつとるんですが、何か理由があるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 先ほど説明しましたとおり、舟屋の里公園につきましては、これまで商工会館と同様に3年間の指定管理でしておりましたが、舟屋の里公園につきましては営業もしておる施設でございますので、なかなか3年間で設備投資等、営業につながるということが難しいということで、従来から5年以上の指定管理期間を設けていただけないかというような要望も聞いているところでございます。その関係がございまして、今回は舟屋の里公園については5年間に期間を延長して公募をしたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 仮に商工会のほうからそのような5年間という要望が来たら、これは営利じゃないさかいにあかんということですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） その辺につきましては、要望がございませんので申し上げようございせんが、もし要望があるようでしたら協議をさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議案第82号ですが、直接関係しないかもわからないですけども、勤労婦人とこどものセンター、今どき伊根町の方でこの名称を使っている方、役場の人間と議員ぐらいしかいてないと思うんですね。ぼちぼち設置条例から見直しを検討していただくのがいいんじゃないかというふうに思いますので、その辺はご検討いただけたらと思うんですが、議案第81号でございます。応募については既存の会社1件というふうな説明がありました。今回の指定について、議会人として説明責任を果たすためにも、今回選定する管理者の実施計画、収益施設の内容、規模等計画書及び施設維持管理運営計画書、運営体制、その他もろもろの収支計画書を含めて提示をいただきたいと思っております。また、これで伊根町に指定管理者制度ができてから連続して、この法人に、この管理者が業務に当たられているわけです。過去の事業計画書の達成率、私、せんだっての議会でも言いました。植栽ができてないんじゃないかと。そしたらその翌日には植栽されました。そういったところも含めて、本当に管理ができていのかというあたりを資料の提出を求めます。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。本休憩をいたしたいと思っております。再開後に答弁やら資料を提出してもらおうということで、50分の再開と、ちょっと時間長いですが、本休憩に入りたいと思っております。よろしくお願いします。

休憩 13時19分

再開 13時52分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは最初に、白須課長のほうから答弁をお願いいたします。

○地域整備課長（白須 剛君） 失礼いたします。議員の提示の要請に伴いまして、今回の指定管理者から提出のあった業務計画書、それから運營業務計画書と5年間分の収支計画書とあわせて添付をさせていただいております。また、一番最後には法人の概要書までを添付させていただきました。これの様式8につきましては、これにて5カ年間の指定管理料の提案が一番上段に明記をされております。

○議長（宮下愿吾君） ただいま答弁をいただきました資料にお目通しいただいておるわけでないんで、どうのこうのということが、質問があるかどうかわかりませんが、どうですか、濱野議員、何かご質問ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） これを見させていただきますと、算定参考資料としては毎年、百二、三十万の赤字が出ると、その分についてはみずからの営業努力によって改善、収支を収益のほうに切りかえていくという理解だと思っておりますが、ぜひこのとおり、この事業について、この事業計画書に

基づいて、しっかりと取り組んでいただければというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

採決はそれぞれ議案第81号、第82号、別々に行いますのでよろしくお願いをいたします。

お諮りいたします。これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声がありますが、これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第82号 伊根町勤労婦人とこどものセンター、伊根町福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第83号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第83号 字の区域及び名称の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第83号 字の区域及び名称の変更についてでございます。

亀島本庄浜線、新井地区内用地の合筆登記等を行うため、対象区域と同一の小字名に変更するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第83号 字の区域及び名称の変更について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） この場所はよくわかったんですが、まだこういう場所が町内にもあるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 売却後の土地の整理がされていないのは、今覚えているのはここだけだと思っております。ただ、個人さんから買った土地で未登記物件はかなりあると思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これにて討論を終わります。

これから議案第83号 字の区域及び名称の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第84号

○議長（宮下愿吾君） 日程第17、議案第84号 物品購入契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第84号 物品購入契約の締結についてでございます。

中学校の統合に伴う生徒の通学手段確保のため、スクールバスを購入するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第84号 物品購入契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 当初予算ベースと比べますと、281万7,000円予算残が出ております。何か車両の選定に当たって、予算段階と変更になった点はございますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 特に変更はございませんけれども、入札を執行したことによってこのような金額が提示されたものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号 物品購入契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第85号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

平成25年12月22日をもって木村俊次委員が任期満了となるため、地方税法第423条第3項の規定により、引き続き委員に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

住所、伊根町字長延1391番地、氏名、木村俊次、昭和22年1月19日生まれでございます。

人事案件でございますので、慣例に基づきまして担当課長等からの説明は省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第19 発議第2号

○議長（宮下愿吾君） 日程第19、発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

お諮りをいたします。本案につきましては、各党派調整がされている発議であります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

12月18日水曜日の本会議は午後1時半から開催する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さんでした。

散会 14時11分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員